

保護者各位

美浜町立河和小学校長 澤田泰尚

暴風警報発令時における児童の登下校について

児童が登校する前に、美浜町に暴風警報が発令されている場合

警報解除の時間

午前6時20分～

午前11時～

通常授業 (1)	解除から2時間後に授業開始 (2)	休校 (3)
-------------	----------------------	-----------

(1) 午前6時20分前に解除されたら、通常どおり通学団登校をします。

(2) 午前6時20分～11時の間に解除されたら、解除から2時間後に授業を開始します。

始業時刻と集合時刻は、メール配信および、NTTの伝言ダイヤルでもお知らせいたします。

通学団ごとの集合時刻

始業開始時刻60分前	北方，北田面3～5，上前田2，六反田， 新浦戸1・2
始業開始時刻30分前	北田面1・2，北、中，上前田1，河和台1～5

(3) 午前11時すぎに解除されたら、休校となります。

注) ○(1)，(2)の場合、通学団でそろって登校します。

○警報が解除されても安全に登校できない場合は、無理に登校しなくてもいいです。ただし、登校できない状況を学校まで連絡してください。

○緊急を要しますので、登校時刻などの問い合わせの電話はご遠慮ください。

児童が登校した後で暴風警報が発令された場合

○職員が引率して、なるべく早く通学団ごとに下校させます。

○暴風が強く危険だと思われる場合は、校内の安全な場所に集めて危険がなくなるまで待機させます。

大雨・洪水警報が発令された場合

大雨警報，洪水警報のみでは休校とはなりません。

○登校前

保護者が安全に登校できないと判断した場合は登校を見合わせ、安全の確認後登校させます。その場合、欠席や遅刻扱いにはなりません。

○登校後

気象状況や通学路などの状況から判断し、速やかに下校させたり、学校に待機させたりします。

東海地震注意情報発令時、予知情報発令（警戒宣言発令）時、 大津波警報発令時の対応について

東海地震注意情報や予知情報（警戒宣言）が発令された場合

授業を打ち切り、児童は学校待機します。

保護者への引き渡しによる下校

なお、登下校中は、**速やかに帰宅します**

（職員が通学路を巡回し、帰宅するよう指示します）

※注意情報が解除されるまでは自宅待機とします

児童が在校中に大津波警報が発令された場合

授業を打ち切り、児童は学校待機します。

保護者への引き渡しによる下校